親、親族の生活の安定化を考えてみませんか !!

家族信託無料セミナー

無料個別相談会

人生100年時代、「自分らしい老後を過ごしたい」「家族に負担をかけたくない」 そう思っていても、 万が一、認知症や突然の病気などで判断能力が不十分な状態になってしまったら、財産を簡単に 活用できなくなります。

そんな時に利用できる「家族信託」、成年後見人や遺言、生前贈与など、既存の制度と比較して、 財産管理・処分・承継の観点から信託のメリットをわかりやすく説明します。

財産管理、処分、承継、 大切な財産だからこそ 家族で守りたい!!



兄弟で揉めるのは いやだ・・・

親に何かあってからでは 遅いかも・・・・

会場

エレベーターホールで、ご案内致します

新宿文化クイントビル 15F 会議室 東京都渋谷区代々木 3-22-7

令和 元年 **8.3**(土) 14:00~ 16:30

講師

一般社団法人 家族信託・空き家協議会 代表理事 安村 雅己

プロフィール

ー橋大学大学院商学研究科研究者養成コース博士前期課程修了 元日本商工会議所簿記検定委員

武蔵野商工会議所会員

元 税法学会会員 日本コーポレートガバナンスフォーラム会員 企業法学会会員他

税理士 麹町支部 役員

東京都千代田区二番町1 番町ハイム209号

Tel 03-6272-3962·4690 Fax 03-6272-4691

一般社団法人 家族信託・空き家協議会

メール: akiya-sien@yasu-tax.com

HP : http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html

家族信託のご相談を承ります。お気軽に、お問い合わせください。

家族信託 無料セミナー 参加申込書

会場 新宿文化クイントビル 15F 会議室

東京都渋谷区代々木3-22-7



参加申込 ご希望日に口して下さい	8月	3日	14:00		
お名前					
ご住所					
お電話番号					
FAX					
メールアドレス					
参加人数					

参加を希望される方は「メール」 か「FAX」にて、お名前、連絡先を お知らせください

一般社団法人 家族信託・空き家協議会

東京都千代田区二番町1 番町ハイム209号 Tel 03-6272-3962・4690 Fax 03-6272-4691

メール: akiya-sien@yasu-tax.com

HP: http://yasu-tax.com/akiya/akiya-sos.html

お申込み方法

必要事項をご記入の上 このアドレスまでメールして下さい

メール akiya-sien@yasu-tax.com

上記の記入欄に必要事項をご記入の上 この番号までFAXして下さい

FAX 03-6272-4691